

2月の 広報かもがわ



新型コロナウイルスが なくなるまで がんばりましょう。

□ 次のときは、出かけても いいです。

- ・病院へ 行きます。
- ・食べ物や 薬を 買いに 行きます。
- ・会社へ 行きます。
- ・外で 運動、散歩します。
- ・生活に 使うもの(洗剤、ティッシュ、灯油など)を 買いに 行きます。



▽ 次の 3つの ことを します。

- ① 窓を 開けます。
- ② 人が たくさん いるところへ 行きません。
- ③ 近くで 話しません。



○ これからも 続けてください。

- 1 マスクを します。
- 2 せっけんで 手を しっかり 洗います。消毒も します。
- 3 あなたと ほかの 人の 間を 2m以上 はなれます。…など。

※ 熱や 咳が 出ているとき、出かけてください。

心配な とき 通っている病院や 次の ところに 電話してください。→

いつ	でんわ どこ(電話するところ)	でんわ 電話
4月1日～5月31日 午前9時～午後5時	※ ふれあいセンター 健康推進課	04-7093-7111 (FAX) 04-7093-7115
にじゅうよじかん (いつでもいいです)	ちばけん ほつおつそうだん 千葉県 発熱相談コールセンター	03-6747-8414
ごぜん 9時～ごご 9時	こうせいろうどうしやう でんわそうだんまどちやう 厚生労働省の 電話相談窓口	0120-565653

※ FAXでも 相談 できます。返事は 時間が かかるかもしれません。

保健所から 連絡が なくても PCR検査を した人

- 車で 帰るとき、窓を 開けたままに します。
- 検査の 帰りに コンビニや スーパーへ 行きません。
- 検査の 結果が 出るまでは、出かけません。
- 手を しっかり 洗います。



保健所から 連絡が 来て、PCR検査を した人

検査したら 14日間 絶対に 出かけません。ウイルスが 体に 残っているかもしれないからです。

3月7日まで 非常事態宣言が 出ているので、危険です。次の イベントは やりません。→

※ 子どもの 相談は やっています。※ 他の イベントも やらないかもしれません。

イベント	どこ	電話
第6回 市民スポーツ大会 「ゴルフ競技」	スポーツ推進課	(04-7093-5111)
子育て 支援室の イベント	子ども支援課	(04-7093-7113)
図書館の イベント	図書館	(04-7092-0312)
※もぐもぐ教室	健康推進課	(04-7093-7111)

税の 申告 2月16日～3月15日

※ 土・日曜日、祝日、3月8日は 休みです。

所得税とは 何ですか？

1月1日から 12月31日までに あなたが 働いて もらったお金や 人から もらったお金に 払う税金です。 次の 年の 2月16日から 3月15日までに 確定申告を しなければなりません。

市県民税の 申告

《新型コロナウイルス》に かからないために 郵便で 申告しましょう。新しく 申告する人は、市役所の ほか 出張所でも 書類が もらえます。

送るところ: 296-0001 鴨川市横渚1450 鴨川市役所税務課

所得税の 確定申告

パソコンや スマートフォンで 国税庁の 「確定申告書等作成コーナー」で 書類が 作れます。

- ・ e-Taxを 使います。
- ・ または、作った書類を 館山税務署へ 郵便で 送ります。

国税庁の ホームページを みてください。

送るところ: 294-8503 館山市北条1164 館山税務署

市役所に 来る人

- ・ 来る前に 体の 温度を はかってから 来てください。
- ・ 37.5℃以上 あったり、咳が 出たり するとき、来ません。
- ・ できるだけ 1人で 来ます。
- ・ マスクを します。
- ・ 来たとき、手の 消毒を してください。



携帯電話の 電波

2月18日、木曜日に 新しい電波(携帯や ラジオなどに 流すこと)を 試しに 流しますから、テレビの 具合が 悪くなるかもしれません。

具合が 悪くなるかもしれないとき 教えます。テレビを 直す人が 来ます。直す人だと わかる証明書を 持っています。直すための お金は かかりません。直す人は、「お金を 払ってください。」と 絶対に 言いません。あやしい人が 来たとき、次の ところに 連絡してください。

700MHz テレビ受信障害対策コールセンター (0120-700-012) お金が かかりません ※(050-3786-0700) お金が かかります いつ: 午前9時～午後10時



も 持っているもの:

- ① 確定申告書(税務課に あります)★マイナンバーが 必要です。
 - ② 前年の 所得を 証明するもの(源泉徴収票や 支払調書)
 - ③ 在留カード
 - ④ ※扶養控除に 必要なもの(自分の 国にいる 扶養者の 出生証明書や 送金証明など)
 - ⑤ 保険料控除に 必要なもの(保険の 控除証明書)
 - ⑥ 医療費控除(領収証)
 - ⑦ 印鑑(はんこ) など
- ※自分の 国に 子どもが いる人は 子どもに かかる お金の 分の 税金が 安くなります。これを 扶養控除と いいます。

申告する人

- ・ 自営業(自分で 会社や 店を 持っている人)や 農業や 副業の ある人
- ・ 1年間の 給料が 全部で 2000万円を 超えた人
- ・ 給料を 2カ所以上から もらった人

税金の 払い方や 必要な ものなどの 質問が ある人は この ページを みてください。→



■ 問い合わせ

- ▽ 所得税の 確定申告 館山税務署 (0470-22-0101)
- ▽ 市県民税の 申告 税務課 (04-7093-7832)



3月1日から 8日まで 図書館は 休みです。

本を 借りたり 図書館に 入ったり できません。本を 返す人は 図書館の 入口の 左側に あるポストに 返してください。

または、次の ところに 持って行ってください:

- 公民館
- 中央、東条、西条、田原、大海、江見、曾呂、吉尾、主基、大山、天津小湊
- 出張所(江見、吉尾、小湊)
- 天津小湊支所
- 市民サービスセンター(イオン 4F)

問い合わせ: 図書館(04-7092-0312)

